

鹿児島県 重点指名強化審判員について（20190601）

重点指名強化審判員の位置づけ

- ・ 県内トップフェリーとして、各種県大会において最終日を担当する
- ・ 上級審判員を目指す
- ・ 指導的な立場として、県内業務に積極的に参加する

重点指名強化審判員の希望者

県内でB級ライセンスを保有しており、意欲と資質の高い審判員

- ・ 意欲（上級審判員を目指す、自己研鑽を積む）
- ・ 資質（審判技術、日程調整、人間性）

決定方法

全体会にてアナウンスし、以下の要件を満たした者

- ・ カテゴリー長、またはエリア長の承認を経た者
- ・ 執行役員が推薦した者

※6月いっぱいまで申し込み完了

決定後の活動

以下の県内大会等において自己研鑽を積み、県内1次審査会に臨む

- ・ AJ県予選（7月）
- ・ 県民体育大会（9月）など。その他、一定レベルの大会を求める

※自主的な研修会や活動をし、報告書を総務委員長に提出→審査に加味する

【県内1次審査会】

- ・ WC予選（10月）
- ・ U-15県予選（11月）

※1次審査会で合格した者をA級セクション審判員とする

※合格者は今後のブロック派遣者の決定に関連付ける

※合格者は2次審査会に向けて、県内外の大会において自己研鑽を積む。

→報告書は義務ではないが、活動報告は審査に加味する

※1次審査会で合格しなかった者は次年度のA級セクション合格を目指し、引き続き活動を続ける。

【県内2次審査会】

- ・ 高校新人（1月）

※A級セクション審判員の中から3名のA級候補者を決定する。